

基本目標別現況評価及び今後の課題(素案)

基本目標 1 (分野: 生活環境)

安全で健全かつ快適・文化的な環境のまちづくり

【基本方向】

① 公害の防止と抑制 ② 快適な生活環境の保全 ③ 歴史・文化の保存・承継 ④ 防災上の安全性の確保

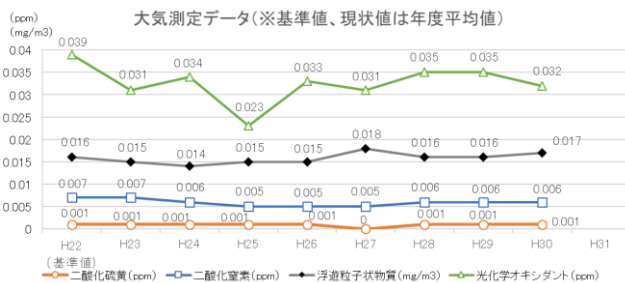
環境指標の所見

- ・ 大気、水質測定については、対応を要する数値はありません。
- ・ 各苦情件数については、年度により増減はあるが平成30年度は目標値を達成しています。
- ・ 目標値が基準値(平成22年度値)維持となっている耕作放棄地面積は悪化しています。

① 公害の防止と抑制

(1) 大気汚染の防止

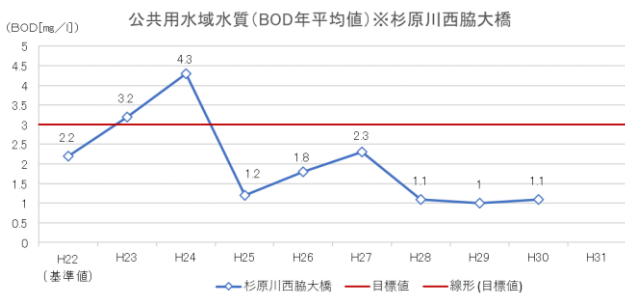
●大気測定データ (目標値: 環境基準値以下)



(2) 水質汚濁の防止

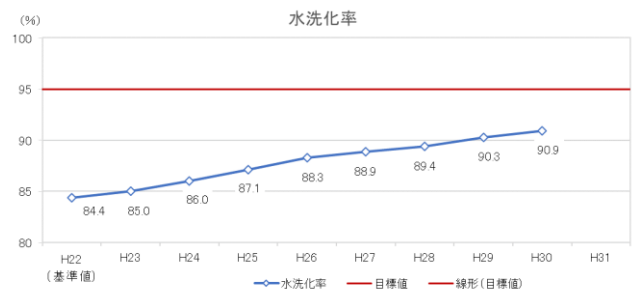
●公共用水域水質 (BOD年平均値)

(目標値: 環境基準値(3mg/L)以下)



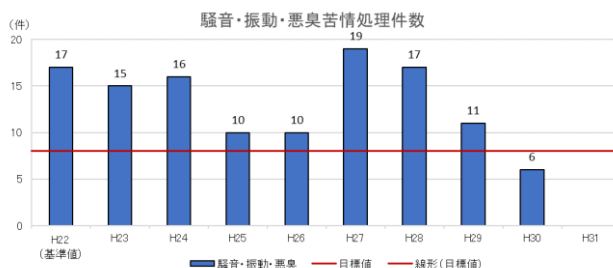
●水洗化率

(目標値: 95%)



(3) 騒音・振動・悪臭の防止

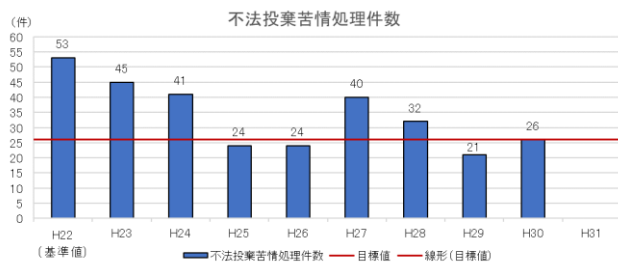
●騒音・振動・悪臭苦情処理件数 (目標値: 8件)



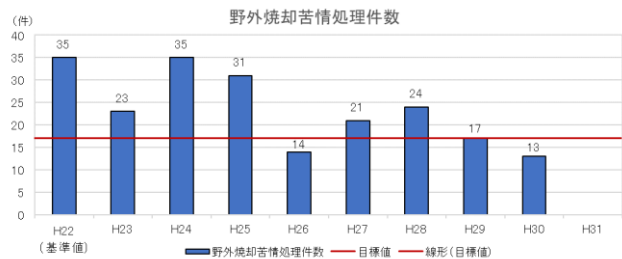
② 快適な生活環境の保全

(1) 生活環境の保全

●不法投棄苦情処理件数（目標値：26件）



●野外焼却苦情処理件数（目標値：17件）



(2) 緑化の推進

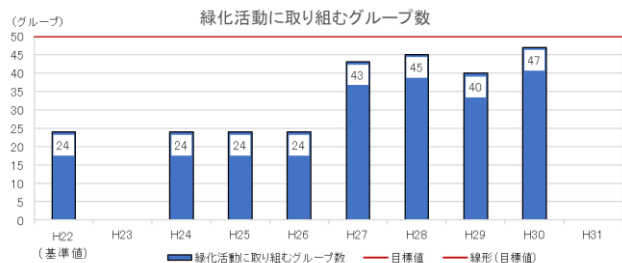
●耕作放棄地の面積（割合）

（目標値：基準値維持）



●緑化活動に取り組むグループ数

（目標値：50グループ）



③ 歴史・文化の保存・承継

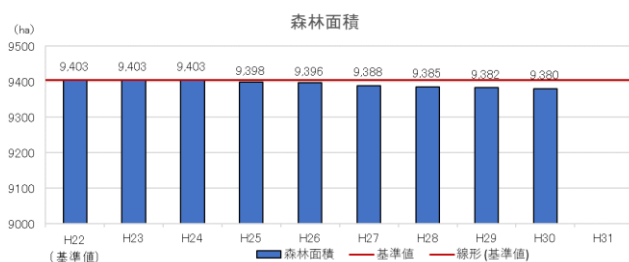
(1) 歴史・文化の保存・承継

項目	H22年度 (基準値)	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度 (目標値)
●地域の伝統行事	現在行われている伝統行事が引き継がれている				

④ 防災上の安全性の確保

(1) 災害に強い地域づくりの推進

●森林面積（目標値：基準値維持）



実施した主な施策

① 公害の防止と抑制

(1) 大気汚染の防止

- ・ 関係法令に基づく届出や環境基準の適合等、指導や周知を実施しました。
- ・ 野外焼却等の未然防止に係る環境美化パトロール及び街頭啓発を関係機関(西脇市保健衛生推進委員会、西脇市消費者協会、市民エコ会議、くらしの安全安心推進員、エコネットにしわき、西脇警察署、北播磨県民局)と連携して実施しました。
- ・ 公用車への低燃費車の導入や市民の低公害車導入を促進しました。
- ・ 利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向け、アンケート調査の実施や西脇市地域公共交通網形成計画を策定(平成30年度)しました。

(2) 水質汚濁の防止

- ・ 公共用水域及びゴルフ場周辺地域における水質測定を継続実施しました。
- ・ 水洗化促進のため、未水洗化家屋等へ個別訪問による水洗化啓発を実施しました。

(3) 騒音・振動・悪臭の防止

- ・ 関係法令に基づく届出や環境基準の適合等、指導や周知を実施しました。

② 快適な生活環境の保全

(1) 生活環境の保全

- ・ 不法投棄等の未然防止に係る環境美化パトロール及び街頭啓発を関係機関(前述)と連携し実施しました。
- ・ 危険な空き家、特定空き家候補の所有者等に対し適切な管理を要請し、解体撤去を行いました。
- ・ マナー向上等を啓発する看板を作成し、自治会に提供しました。また、ごみ袋の提供を行い、自治会等が行う美化活動を推進し支援しました。【西脇市保健衛生推進委員会】
- ・ 耕作放棄地の利活用の推進では、水田フル活用ビジョンに基づき、クローバー(地力増進)やコスモス(景観形成)の作付面積に応じて、産地交付金による助成を行いました。

(2) 緑化の推進

- ・ 花と緑の緑化推進事業を実施しました。
- ・ 西脇北高校と連携し市内の公共施設へマリーゴールドの配布や、西脇市花と緑の協会と連携し、花いっぱいのみちづくり運動や緑化の維持管理を行う地域の緑化ボランティア等にしばぎらの提供などを行い、市民の活動支援を行いました。

③ 歴史・文化の保存・承継

(1) 歴史・文化の保存・承継

- ・ 社寺仏閣について、県指定文化財保存修理補助事業を実施しました。
- ・ 荘厳寺(本堂)・三社八幡宮を兵庫県指定文化財(建造物)に推薦し、指定を受けました。
- ・ 生活文化や伝統文化の継承に関する取り組みとして、(公財)北播磨地場産業開発機構が実施する事業へ支援を行い、地場産業(播州織、播州釣針)の振興を図りました。

④ 防災上の安全性の確保

(1) 災害に強い地域づくりの推進

- ・ 水源涵養機能、山林災害防止機能を維持するため、間伐を実施しました。
- ・ 都市型水害の防止の観点から、市街地の歩道舗装の改築更新では、透水性の舗装を行い、民間開発では、雨水浸透柵設置を指導するなど、総合治水の一環として実施しました。
- ・ 公園や緑地等は、災害時における指定緊急避難場所として機能を果たせるよう、除草及び剪定等の管理を行いました。
- ・ エネルギーの地産地消の調査研究として、廃棄物資源、未利用農業残渣、木質バイオマス資源を対象とした賦存量・利用可能量調査を実施しました。

今後10年間で考慮すべき社会情勢

- ・ パリ協定、気候変動の影響の顕在化を受け、「地域循環共生圏」の具体化や地域の実情・特性に応じた「気候変動適応策」を主体的に検討し、取り組むことが求められています。
- ・ 文化財保護法改正(2019年4月1日施行)によって、地方文化財や個人文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが求められています。
- ・ 森林環境税及び森林環境譲与税(平成31年度から譲与)が創設され、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図ることが求められています。

アンケート調査結果より

ヒアリング調査結果より

今後の施策の方向性について(現時点)

- ・ 公害の防止については、引き続き関係法令に基づく届出や環境基準の適合等、指導や周知を実施しています。
- ・ 快適な生活環境の保全のため、関係団体と連携した普及啓発や緑化推進等に取り組んでいきます。また、西脇市地域公共交通網形成計画に基づき、令和3年度に公共交通網の再編に取り組む予定です。
- ・ 環境指標は、市内の状況や市民・事業者・市の取組をより反映した指標の検討が必要です。
- ・ 引き続き、歴史・文化的資源の保全と活用に取り組めます。
- ・ 気候変動の影響への適応が求められています。また、森林環境譲与税を活用した、森林整備、木材活用の取組が必要です。

基本目標 2（分野：循環型社会）

環境への負荷の少ない自立・循環型のまちづくり

【基本方向】 ①廃棄物対策の推進 ②エネルギーの有効利用

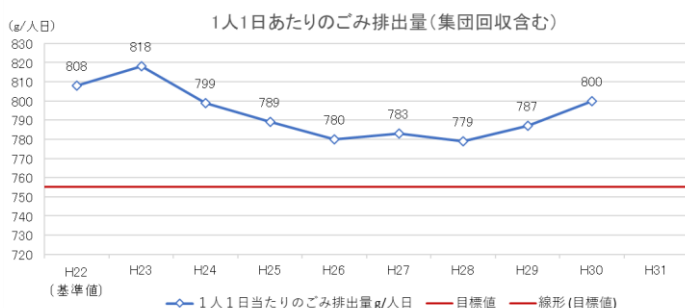
環境指標の所見

- 公共施設への再生可能エネルギー活用設備導入施設、1人1日当たり平均給水量については目標値を達成しています。住宅用太陽光発電設備導入件数については、目標値に近づいています。
- その他、指標として設定した●ごみ減量・資源化モデル事業所指定数、●1人1日当たり電気(電灯・電力)消費量については、制度廃止、法改正により把握不可となっています。

① 廃棄物対策の推進

(1) ごみの発生・排出抑制と再資源化・再利用の推進

●1人1日当たりのごみ排出量（集团回収含む）



(2) 廃棄物の適正処理・管理

●不法投棄苦情処理件数（基本目標1・基本方針②・(1)生活環境の保全に掲載）

●野外焼却苦情処理件数（同上）

② エネルギーの有効利用

(1) 再生可能エネルギーの活用

項目	H22年度 (基準値)	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度 (目標値)
●エネルギー自給率	0.71% (※1) (H20年度(2009年))	14.7% (※1) (H28年度(2017年))			15.0% (※2)
●住宅用太陽光発電設備導入件数 (10kw未満)	356件	918件 (H28年度)	1,019件 (H29年度)		1,100件
●公共施設への再生可能エネルギー活用設備導入施設	3件	20件	20件		20件

※1「永続地帯報告書(千葉大学倉阪研究室+NPO法人環境エネルギー政策研究所)」より

※2 日本のエネルギー自給率(「エネルギー白書」2011年版(経済産業省資源エネルギー庁))を参考に設定

(2) 省資源・省エネルギーの推進

項目	H22年度(基準値)	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度 (目標値)
●1人1日当たり 平均給水量	318ℓ/人・日 (H21年度)	297ℓ/人・日 (H28年度)	302ℓ/人・日 (H29年度)		基準値より減少

実施した主な施策

① 廃棄物対策の推進

(1) ごみの発生・排出抑制と再資源化・再利用の推進

- ・ ごみの減量・分別説明会の開催(曜日・時間を限定せず実施)や市内小学4～6年生とその保護者を対象とした施設見学バスツアーを実施しました。また、小型家電回収ボックスの設置やグリーン購入の促進、地域の資源ごみの回収活動の促進、廃食用油の回収と利用の促進に取り組みました。

(2) 廃棄物の適正処理・管理

- ・ 令和6年度の新ごみ処理施設稼働を目指し、建設候補地の選定に取り組みました。

② エネルギーの有効利用

(1) 再生可能エネルギーの活用

- ・ 家庭用創エネ省エネ設備等導入促進事業による奨励金の交付により、家庭の再生可能エネルギー設備導入を促進しました。

(2) 省資源・省エネルギーの推進

- ・ 緑のカーテンの普及促進として、学校園等を含む市内公共施設で実施しました。学校園では子どもたちが、水やり等の取組を通して環境について学習しました。

今後10年間で考慮すべき社会情勢

- ・ プラスチックごみ問題等、地球規模での環境汚染が顕在化しています。そのため、使用・廃棄された後に極力資源として製品の原材料等に循環させていく循環型経済へのシフトが求められています。
- ・ 日本では、毎年約600万トンの食べ物が捨てられ、約280万トンが家庭から発生する食品ロスとなっており、食品ロス対策が今まで以上に求められています。

アンケート調査結果より

ヒアリング調査結果より

今後の施策の方向性について(現時点)

- ・ ごみ発生・排出抑制と再資源化・再利用の推進、再生可能エネルギーの活用、省資源・省エネルギーの推進に取り組んでいく必要があります。また、市、市民、事業者それぞれの行動転換を後押しする取組が必要です。
- ・ 従来の廃棄物対策に取り組みつつ、プラスチックごみ問題や食品ロス対策など新たな対策が必要となっています。
- ・ ごみ処理施設の計画的な改修・整備については、処理方式や回収したエネルギーの利用方法を定める「新ごみ処理施設整備基本計画」を策定します。また、計画の策定に当たっては、パブリックコメントの実施や説明会の開催等を行います。
- ・ エネルギーの有効利用については、他の環境目標・施策とも重複することから、施策体系について、シンプルな構造とすることを検討します(環境目標4への集約など)。

基本目標3（分野：自然環境）

水、緑、生物等の多様な生態系をはぐくむまちづくり

【基本方向】

- ① 生物多様性の保全 ② 身近な自然の保全と活用

環境指標の所見

- ・ 西脇ファーマーの認証については、制度開始から着実に増加しています。
- ・ その他の項目については、目標値を達成していません。

① 生物多様性の保全

(1) 動植物の生態系の保全

項目	H22年度 (基準値)	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度 (目標値)
● 生物多様性の啓発機会数	0回/年	0回/年	0回/年		3回/年

② 身近な自然の保全と活用

(1) 田園地域・里山の保全と活用

項目	H22(基準値)	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度 (目標値)
● エコファーマー認定数(累計)	18人	2人	0人		基準値より増加
● 西脇ファーマー認定数(累計)	—	83人	87人		基準値より増加

- 耕作放棄地の割合（基本目標1・基本方針②・(1)生活環境の保全に掲載）

(2) 森林の保全と活用

- 森林面積（基本目標1・基本方針④・(1)災害に強い地域づくりの推進に掲載）

(3) 水辺環境の保全と活用

項目	H22年度 (基準値)	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度 (目標値)
● 水辺環境保全活動・学習回数	0回/年	2回/年	1回/年		8回/年

◆実施した主な施策

① 生物多様性の保全

(1) 動植物の生態系の保全

- ・ 水路整備等に当たっては、多自然型護岸工法を採用するなど取り組みを行いました。また、特定外来生物の捕獲や普及啓発に取り組みました。

② 身近な自然の保全と活用

(1) 田園地域・里山の保全と活用

- ・ 環境創造型農業の推進のため、化学合成された肥料や農薬の使用低減を進め、市内で生産される堆肥を活用しながら有機土壌化を図ることを目的に、自然にやさしい農業推進事業を実施し、西脇市土づくりセンター「ゆめめぐり西脇」等からの堆肥購入者に対し、助成を行いました。
- ・ 多面的機能支払交付金事業を活用した田園地域の保全と活用を推進しました。
- ・ 環境にやさしい農業を目指し、完熟堆肥など有機質資材を使い、化学肥料や農薬の減量化に取り組む農家に「西脇ファーマー」の認証を行いました。
- ・ 野生鳥獣被害対策の推進として、地元猟友会協力のもと有害鳥獣捕獲に取り組みました。また、農業被害が深刻化している地域に、侵入防護柵を整備しました。

(2) 森林の保全と活用

- ・ 林業後継者の育成に向けた研修会の取り組みや、地元産木材の利活用の推進として県の融資制度等の紹介を行いました。
- ・ 森林の保全と活用の推進として、企業、地元住民、北はりま森林組合と連携し、「サントリー天然水の森ひょうご西脇門柳山」の活動を行いました。

(3) 水辺環境の保全と活用

- ・ ため池の環境保全について啓発活動を行いました。

今後10年間で考慮すべき社会情勢

- ・ 森林環境譲与税等の取組がスタートし、“育てる”と“使う”の両輪での森林整備・活用が求められます。
- ・ 気候変動の影響から自然生態系や農業等への影響が顕在化しており、地域の実情や特性に応じた気候変動適応策を主体的に検討し、取り組むことが重要とされています。

アンケート調査結果より

ヒアリング調査結果より

今後の施策の方向性について(現時点)

- ・ 環境創造型農業の推進、市民への普及啓発、生態系に配慮した取組等を行っていきます。検討に当たっては、農業ビジョン等各計画等関連計画と連携・整合性を図る必要があります。
- ・ 各取組において、事業者や市民と連携した生物多様性の向上が必要です。また、環境指標については、市内の状況や市民・事業者・市の取組をより反映した指標の検討が必要です。
- ・ 森林環境譲与税を活用した森林整備と木材活用とあわせて、担い手育成が必要です。
- ・ 気候変動への影響への適応にあたっては、短期的に取り組むこと、長期的に取り組むことを整理し、関係部署と連携し取り組む必要があります。

基本目標 4（分野：地球環境）
地球環境の保全に貢献するまちづくり

【基本方向】

① 低炭素なまちづくりの推進

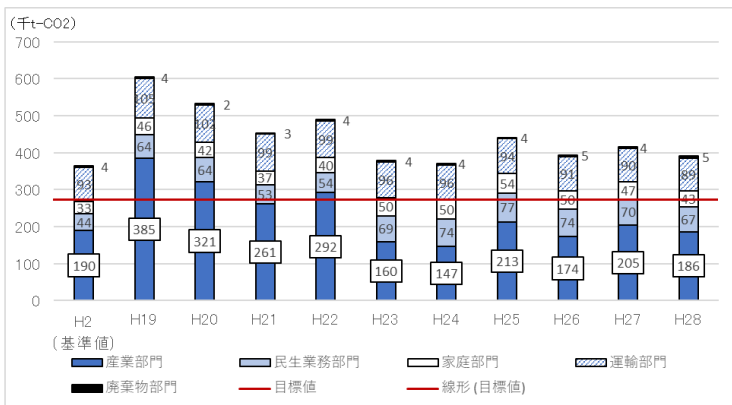
環境指標の所見

- ・ 温室効果ガス排出量は364千tCO2(平成2年度比)25%削減目標に対して7%増加しています。
- ・ 部門別では、産業部門が全体の約5割を占めます。また、平成23年度と比べると、産業部門、廃棄物部門が増えており、民生業務部門は微減、家庭部門は減少しています
- ・ 一般開放型の充電設備導入数については、目標を達成し9基整備されています。
- ・ うちエコ診断受診数は目標値に近づいています。

① 低炭素なまちづくりの推進

(1) 地球温暖化防止対策の推進

● 温室効果ガス排出量(二酸化炭素(CO2)) (目標値:273千t-CO2(25%削減(H2年度比)))



部門別排出量割合(平成23年度および平成28年度比較)

	H23		H28		H23度比
	排出量	割合	排出量	割合	
産業部門	160	42%	186	48%	117%
民生業務部門	69	18%	67	17%	98%
家庭部門	50	13%	43	11%	86%
運輸部門	96	25%	89	23%	92%
廃棄物部門	4	1%	5	1%	118%
合計	378	100%	390	100%	103%

項目	H22(基準値)	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度(目標値)
●一般開放型の充電設備導入数	0基	9基	9基		基準値より増加
●森林面積	基本目標1・基本方針④・(1)災害に強い地域づくりの推進に掲載				

(4) ライフスタイル等の転換

項目	H22(基準値)	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度(目標値)
●うちエコ診断受診者数(累計)	5世帯	82世帯	99世帯		100世帯

※ ひょうご環境創造協会のデータ提供

実施した施策

① 低炭素なまちづくりの推進

(1) 地球温暖化防止対策の推進

- ・ 市役所の温室効果ガス排出削減に向けた取り組みでは、第4期西脇市地球温暖化対策実行計画を策定し、平成27年度を基準として令和3年度までに温室効果ガス10%の削減を目指し、取り組みました。
- ・ 防犯灯、道路照明のLED化、省エネパソコンへの更新、低公害車の率先導入を行い、低炭素化を図ってきました。
- ・ 市民向けの普及啓発では、地球温暖化防止活動推進員等と連携し、エコドライブに関する普及啓発やうちエコ診断を実施しました。
- ・ 北はりま農産物直売所をはじめ、市内農産物直売所等で地元農産物を販売し、地産地消を推進しました。

(2) 再生可能エネルギーの活用(前述)

(3) 省資源・省エネルギーの推進(前述)

(4) ライフスタイル等の転換

- ・ (公財)ひょうご環境創造協会の協力のもと、うちエコ診断を実施し、効果的な省エネ対策等を個別提案しました。

今後10年間で考慮すべき社会情勢

- ・ パリ協定では、「今世紀後半に人為的な温室効果額の実質排出ゼロ」の目標があり、国内では、2030年度に2013年度比で26%削減するという中期目標、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減をめざすことが位置づけられています。

アンケート調査結果より

ヒアリング調査結果より

今後の施策の方向性について(現時点)

- ・ 引き続き、西脇市地球温暖化対策実行計画に沿って、市が行う事務事業における温室効果ガス排出削減に取り組みます。(平成27年度を基準として令和3年度までに10%を削減)。
- ・ また、世界的に、脱炭素化に向けての転換が迫られており、市、市民、事業者それぞれが低炭素なまちづくりから脱炭素化に向けた取り組みへの転換が必要です。
- ・ 森林環境譲与税等の動きを受け、公共施設の整備においては、計画段階で地元産木材の利活用を推進が必要です。
- ・ 北はりま農産物直売所をはじめ市内農産物直売所で地元農産物を販売し、地産地消を推進します。また、販売だけでなく、加工開発にも取り組み、循環型地域経済への構築が求められています。
- ・ 市民への普及啓発については、イベント等での普及啓発および地球温暖化推進員との連携や市民団体との連携し取り組みます。
- ・ また、担い手について、高齢化や固定化していることから、新たな担い手の発掘、育成が必要です。

基本目標5（分野：環境経済）

環境を守り育てる仕組みを確立したまちづくり

【基本方向】

- ① 地域にあるエネルギー源の利活用の推進
- ② 環境と産業との融合促進
- ③ 地域資源を生かした産業の創出
- ④ 排出権クレジットの創出と取引

環境指標の所見

- ・ 基本方向の③についてのみ、環境指標が設定されており、各項目とも目標値を達成しています。
- ・ 環境マネジメントシステム認証取得事業所件数、エコツーリズム・グリーンツーリズムメニュー数は、平成22年度より大きく増加しています。

③ 地域資源を生かした産業の創出

(1) 食品、環境・エネルギー関連企業の誘致

項目	H22(基準値)	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度 (目標値)
●食品・環境・エネルギー関連企業誘致数(累計)	1社	2社	2社		基準値より増加
●環境マネジメントシステム認証取得事業所件数(累計)	3事業所	3事業所	23事業所		基準値より増加

(2) 地域の環境資源を活用した観光産業の創設

項目	H22(基準値)	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度 (目標値)
エコツーリズム・グリーンツーリズムメニュー数	0件	11件	13件		基準値より増加

実施した施策

① 地域にあるエネルギー源の利活用の推進

(1) 再生可能エネルギーの利活用の仕組みづくり

- ・ 地域未来投資促進法に基づく本市の基本計画を平成30年3月に策定し、地域が有する自然豊かな環境資源等を利活用した食料品・飲料製造関連産業を地域経済牽引事業として位置付け、関連企業の誘致と育成を図る基盤を整えました。

② 環境と産業との融合促進

(1) 環境と農商工の連携

- ・ 繊維産業における廃棄物の再利用・再資源化として、播州織の生産工程で排出される使用しない残り糸を収集し、ICタグによる管理を行う利活用システムを構築、運用を開始しました。

③ 地域資源を生かした産業の創出

(1) 食品・環境・エネルギー関連企業の誘致

- ・ 地域未来投資促進法に基づく本市の基本計画を策定しました。

(2) 地域の環境資源を活用した観光産業の創設

- ・ 地域団体との連携の推進として、地域の自然・風土等を活用する北はりま田園博物館活動において、都市部の住民を対象に農産物の収穫体験や地域食づくりをメニューにしたバスツアーを実施しました。

④ 排出権クレジットの創出と取引

(1) 排出権クレジットの創出

- ・ Jクレジット活用の仕組みと課題やCFP商品(二酸化炭素量を表示した商品)の開発のための調査研究を行いましたが、現在は取り組んでいません。

今後10年間で考慮すべき社会情勢

- ・ パリ協定やSDGsの流れを受け、ESG投資(環境・社会・企業統治に配慮している企業を重視・選別して行う投資)に注目が集まっています。
- ・ 地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合い、地域の活力が最大限に発揮される「地域循環共生圏」の取組が国をはじめ、先行自治体においてはスタートしつつあります。

アンケート調査結果より

ヒアリング調査結果より

今後の施策の方向性について

- ・ 地域未来投資促進法に基づく基本計画に基づき、地域経済の基盤強化を地域団体と連携し、地域資源を活用した観光産業に引き続き取り組みます。
- ・ 地域の事業所等の環境・社会・経済の統合した取り組み支援が求められています。

基本目標6（分野：環境教育）**環境に配慮した市民生活を進めるまちづくり****【基本方向】**

- ① 環境教育・環境学習の推進 ② 環境保全活動の促進

環境指標

- ・ 環境教育・環境学習の充実に関する指標については、学校園のみ目標達成しています。
- ・ その他項目については目標回数を達成していません。

① 環境教育・環境学習の推進**(1) 環境教育・環境学習の充実**

項目	H22(基準値)	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度 (目標値)
● 環境学習の実施回数(学校園)	全校園実施	全校園実施	全校園実施		全校園実施
● 教育ファーム開催回数(地域等)	0地域	0地域	0地域		4地域
● 環境教育・学習開催回数(地域等)	5回	5回	5回		20回

② 環境保全活動の促進**(1) 環境保全活動の促進**

項目	H22(基準値)	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度 (目標値)
● 環境保全に関する活動団体数	5団体	6団体	6団体		10団体

実施した施策

① 環境教育・環境学習の推進

(1) 環境教育・環境学習の充実

- ・ 学校園における環境教育・環境学習の内容充実として、全8小学校第3学年において環境学習を実施しました。
- ・ 市民の環境教育・環境学習の場として、西脇市民かんきょう大学を開講し、2年間の10の講座を実施しました。(①気候、②ごみ、③視察研修(2)、④動植物、⑤水、⑥エネルギー、⑦暮らし、⑧食料、⑨健康)
- ・ 旬の農作物を取入れた生活習慣病予防の料理教室やいずみ会(食生活改善推進員)と協賛した旬の農作物を利用した料理教室を実施し、食を通じた環境教育・環境学習の推進を行いました。

(2) 環境情報発信の充実

- ・ 市広報に「ごみ」をテーマとしたコラム(ごみダイエット)を継続して掲載するなど、広報、ホームページやフェイスブック等を活用し、イベント情報を発信しました。

② 環境保全活動の促進

(1) 環境保全活動の促進

- ・ 北播磨県民局や北播磨地域地球温暖化防止活動推進員と、環境保全活動に取り組む人材の発掘と育成についての意見交換に参加しました。
- ・ 環境保全活動組織等の活動支援や地域コミュニティによる環境活動の推進と支援を行いました。

今後10年間で考慮すべき社会情勢

- ・ 2020年度から順次、新学習指導要領がスタートし、学校では体験活動や地域資源の活用が進みます。

アンケート調査結果より

ヒアリング調査結果より

今後の施策の方向性について

- ・ 西脇市民かんきょう大学など、引き続き環境教育・環境学習の充実を図ります。
- ・ 環境教育、環境学習にあたり、リーダー的人材の発掘や育成が課題となっています。
- ・ 活動団体の高齢化が進む中、継続的・安定的な活動に向けた検討や多様な市民、団体、事業者が環境活動に取り組めるよう、機会の創出、働きかけが求められています。